

行政改革実施計画(平成20年度)

重点取組事項	19年度終了時の項目数 期間:18~20年度 (3年間で取り組むもの)	20年度の実施項目			20年度時点 での総項目数
		20年度の計画 (継続・順次実施含む)	追加	合計	
1 市民の目線からの市民サービスの提供	25	7	1	8	26
2 市役所全体の意識改革の推進	10	3	1	4	11
3 民間力の活用の推進	11	4	2	6	13
4 効率的な行財政運営の推進	35	13	2	15	37
5 市民とのパートナーシップによる公共活動の推進	10	6		6	10
6 地域社会の一員としての社会貢献活動の推進	12	10		10	12
合 計	103	43	6	49	109

行政改革実施計画(平成20年度)


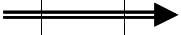
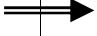
※所管課の◎は、総括課を示す。

1. 市民の目線からの市民サービスの提供



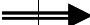
分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
1 - 1	◎市民部	窓口サービスの見直し検討会における検討及び見直し	窓口に寄せられる市民の声を収集、分析し、窓口におけるサービス向上策について検討し、見直しを行う。	○ (設置)	⇒ (順次実施)	
1 - 2	職員課	時差出勤制度の導入	時差出勤制度を導入することにより、市民サービスの向上や渋滞緩和等を図る。		⇒ (順次実施)	
1 - 6	健康福祉総務課	健康福祉局(本庁内)相談窓口の一元化	健康福祉局の各課に配置している専門相談員を保健福祉総合相談・案内窓口を集約し、さまざまな相談に一つの窓口で応じられる体制づくりについて検討し、見直しを行う。			○
1 - 13	学校教育課	学校の余裕教室の活用	学校の余裕教室について、学校教育施設としての活用のほか、地域住民の社会教育、スポーツ、文化活動の充実に資する施設や福祉に関する施設などにも活用する。		⇒ (順次実施)	
1 - 14	学校教育課 保健体育課	学校の長期休業中の施設活用	学校の長期休業中に、希望する児童生徒に対し、補充的な学習教室や水泳教室を実施する。		⇒ (順次実施)	
1 - 22	市民税課 資産税課 納税課 国民健康保険課 水道局 収納課	市税等のコンビニ納付の実施	市税等をコンビニエンスストアで納付できるようにするもので、20年度は固定資産税・都市計画税、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税、水道料金及び下水道使用料について実施する。		⇒ (順次実施)	

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
1 - 23	◎会計管理室	電子納付システムの導入	納税者等がパソコンや携帯電話、あるいは金融機関店舗に設置してあるATMを利用し、納付場所や時間にとらわれず納付が可能となるよう、電子納付システムを導入する。		⇒	
1 - 26	健康づくり推進課	施設の利用時間及び利用日の拡充	マリンピア喜入及びかごしま温泉健康プラザにおいて、指定管理者の導入に伴い、年末年始の休館日を廃止するとともに、マリンピア喜入においては、室内温泉プールなど施設ごとに異なる開館時間、休館日を統一し、利用時間の延長、利用日の拡充を行う。			○
追加						







2. 市役所全体の意識改革の推進

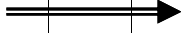
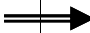


分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
2 - 4	人事課 行政管理課	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修の実施や、行政改革に関する講演会の開催、若手職員を対象とする市長・副市長との意見交換会の実施等を行う。	 (継続実施)		
2 - 5	人事課	民間企業での職員研修	新規採用職員について、民間企業での職員研修を実施する。	 (継続実施)		
2 - 8	市民相談センター	窓口アンケート調査の実施	窓口を利用した市民を対象に、手続きの場所や方法のわかりやすさ、処理の迅速性、職員の対応、設備の利便性等の観点からアンケート調査を行い、現状の課題を探るとともに、窓口に対する市民満足度の向上を図る。	 (継続実施)		
2 - 11 追加	船舶部総務課	船舶部職員携帯ハンドブック(仮称)の配付	船舶部職員の資質の向上及び利用者のニーズに的確に対応するため、業務上必要な事項を記載した携帯ハンドブック(仮称)を作成・配付し、全職員を対象に研修を実施する。			○

3. 民間力の活用の推進






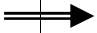
分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
3 - 1	◎行政管理課	指定管理者制度の導入推進	公の施設について、より効率的、効果的な管理運営と市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度の導入を検討するとともに、導入が適切と認められるものについては、導入を推進していく。	 (順次実施)		
3 - 9	船舶部 営業課	桜島港料金徴収所の料金徴収業務の見直し	桜島港料金徴収所における料金徴収業務の全部を委託する。	 (順次実施)		
3 - 10	水道局 営業課	水道検針業務の見直し	個人委託している検針業務等を法人に委託する。			○
3 - 11	契約課	入札制度の改革	電子入札の運用を開始するとともに、建設工事における一般競争入札や総合評価方式に引き続き取り組む。	 (順次実施)		
3 - 12 追加	契約課	長期継続契約の導入	物品を借り入れる契約及び役務の提供を受ける契約のうち、契約の性質上複数年度にわたり契約を締結しなければ事務の取扱いに支障を及ぼすもののうち条例で定めるものについて長期継続契約を導入する。			○
3 - 13 追加	広報課	市民生活ガイド(仮称)の民間業者との協働発行	これまで4年に1度発行してきた「市民便利帳」に代わり、民間業者の発行する生活情報誌の掲載枠の一部を買い取り、そこに行政情報を掲載する「市民生活ガイド(仮称)」を官民協働で2年に1度発行する。			○

4. 効率的な行財政運営の推進

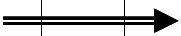
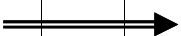
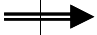

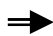
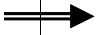

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
4 - 1	行政管理課 交通局 総務課 水道局 経営管理課 市立病院 総務課 船舶部 総務課	適正な定員管理の推進	国の示した集中改革プランを踏まえて、平成22年4月1日までに、定員（公営企業を含む。）の5%以上を目標に定員の削減を図る。	 (継続実施)		
4 - 2	行政管理課	時代に即応した組織・機構の整備	合併による組織改編の影響や社会経済の情勢を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とするスリムで、効率的、機能的な組織・機構とする。	 (継続実施)		
4 - 3	◎行政管理課	外郭団体等の見直しの推進	18年度に策定した「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、外郭団体の職員数、組織等の見直しのほか、統廃合などを含めた見直しを進める。	 (順次実施)		
4 - 4	◎行政管理課	施設の有効性の再点検	より効率的、効果的に施設を活用していくため、行政評価システムを活用しながら、施設の有効性や活用方法などを再点検し、見直しを図る。	 (順次実施)		
4 - 12	◎管財課	普通財産(未利用地)の処分	市が所有する普通財産のうち未利用地(今後利用の見込まれない土地)については、入札等により広く売却処分する。	 (順次実施)		
4 - 13	◎財政課	事務事業の見直しの推進	社会や時代の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果の観点から事務事業を見直す。	 (継続実施)		



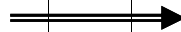
分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
4 - 14	財政課	健全財政の堅持	①事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 ②市債については、後年度に交付税措置のあるものに限るとともに、発行を抑制 ③補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化の実施 これらにより、健全財政の堅持に努める。	 (継続実施)		
4 - 15	広報課	「鹿児島市広告掲載等指針」に基づいた印刷物やホームページ等への広告掲載	「鹿児島市広告掲載等指針」に基づき、市の印刷物やホームページ等の広告媒体ごとに募集要領等を作成して広告の募集、広告掲載等を行う。	○	 (順次実施)	
4 - 17	納税課	市税収納率の向上対策の実施	市税の徴収に関する各種情報を一元的に管理する滞納整理支援システムを導入し、収納率93%を目標とする。	 (継続実施)		
4 - 18	企業振興課	ライブリー事業の見直し	商店街が開催するイベントに対する助成制度であるライブリー事業は、一定の役割を終えたことから、現在助成対象となっている商店街の助成期間が終了する20年度末に廃止する。			○
4 - 22	消防局 予防課	一般住宅査察台帳の電子化	消防法の改正を踏まえ、一般住宅の建物構造や住宅用消防設備等の設置状況等の査察結果をデータベース化する。	 (継続実施)		
4 - 32	教育委員会 総務課	学校用務嘱託員の配置	学校環境整備のため、小中高等学校に配置している正規職員(学校主事)について、一部嘱託化する。		○	○
4 - 35	◎管財課	普通財産(未利用地)の短期貸付	市が所有する普通財産(未利用地)について、公有財産の有効活用として短期貸付を行う。		○	○
4 - 36	納税課 介護保険課	市税等の口座振替・自動払込済のお知らせの発行回数の見直し	年2回発行している市税(固定資産税・都市計画税・市県民税(普通徴収))や介護保険料の口座振替・自動払込済のお知らせを年1回の発行とする。			○
4 - 37	教育委員会 総務課	学校調理嘱託員の配置	学校給食調理のため、小中学校に配置している正規職員(調理技師)について、一部嘱託化する。			○

5. 市民とのパートナーシップによる公共活動の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
5 - 2	行政管理課	第三者機関による行政評価の実施	行政評価(事務事業評価)を実施し、コストや成果を重視した行財政運営を推進するとともに、第三者機関による評価を実施し、客観性、透明性をより高めていく。	 (継続実施)		
5 - 3	市民参画推進課	NPO等との協働推進事業の実施	NPO等市民活動団体に対し、共催、後援、補助、委託など最も効果的な手法を採用することで、市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進める。	 (順次実施)		
5 - 4	市民参画推進課	NPO等市民活動の促進	これまでの市民活動基礎講座やNPOマネジメント講座にかわり、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催するとともに、市内のNPO等の市民活動について実態調査を行い、平成16年に策定した市民活動促進方策について見直しを行う。	 (継続実施)		
5 - 5	市民参画推進課	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化策	市民協働推進連絡会を開催し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供する。	 (継続実施)		
5 - 6	平川動物公園	使用料等の適正化の検討	平川動物公園の入園料等について、受益者負担の適正化の観点から見直しを行う。	 (順次実施)		
5 - 10	環境衛生課	まち美化地域指導員の活動	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、地域で自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援する。	 (順次実施)		

6. 地域社会の一員としての社会貢献活動の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
6 - 1	人事課 水道局総務課 船舶部船舶運航課	インターンシップ(職場体験学習)の受入れの推進	インターンシップ(職場体験学習)の受入れを、より積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	 (継続実施)		
6 - 4	環境政策課	「環境配慮率先行動計画」の推進	「環境配慮率先行動計画」に基づき、省資源、省エネルギーなど環境保全に配慮した取組を推進する。	 (継続実施)		
6 - 5	環境政策課	地球温暖化対策の推進	18年度に策定した「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、地球温暖化を防止するための取組を推進する。	○ (策定)	 (順次実施)	
6 - 6	環境政策課	市庁舎等周辺のまち美化活動の実施	市庁舎周辺のボランティア清掃について、公営企業も含め市として統一的なまち美化活動として実施する。	 (継続実施)		
6 - 7	環境政策課	公共工事の環境配慮推進	環境に配慮した公共工事に取り組むためのチェックリストを活用し、その取り組みについて内部評価を行い、評価結果を公表する。	○ (策定)	 (順次実施)	
6 - 8	環境協働課	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取組の推進	18年度に設置した環境パートナーシップかごしまにおいて、行政、事業者、市民がパートナーシップに基づき様々な活動を実施し協働で環境問題の解決に取り組む。	○ (設置)	 (順次実施)	
6 - 9	環境保全課	低公害車導入の推進	公用車を買換える際に、一定の公用車については、低公害車を導入する。	 (継続実施)		

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
6 - 10	北部清掃工場 南部清掃工場	施設におけるISO14001の認証取得	南部清掃工場においてISO14001の認証の継続に取り組むとともに、北部清掃工場において環境マネジメントシステムを構築し、南部清掃工場にて認証取得しているISO14001について、北部清掃工場も含めた認証の拡大取得に向けた取組を進める。			(順次実施)
6 - 11	地域福祉課	わがまち市役所ボランティア隊の活動	職員によるボランティアグループの活動により、ひとり暮らし高齢者等への声かけや相談などを行い、地域の団体や市民と共に地域福祉ネットワークの構築を推進する。			(順次実施)
6 - 12	交通局 バス事業課	低公害ノンステップバス等の導入	老朽化した車両について、低公害や超低床のバスを年次的に導入するとともに、20年度末までに全車両に占めるノンステップバスの割合を27%以上、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とすることを目標とする。			(継続実施)